令和７年度　第１回　府中市図書館協議会 会議録

■日 時　令和７年７月３０日(水)　午前１０時～１２時００分

■場 所　ルミエール府中　５階会議室

■出 席：

［委員］（５０音順、敬称略）

小林　清次郎、齊藤　誠一、島田　文江、菅原　尚志、田中　泉、田中　治夫

中山　広美、野口　武悟、本田　幸子、福田　豊

［事務局］

矢ケ﨑文化スポーツ部長、古田文化スポーツ部次長、楠本図書館長、飯泉管理係長

山元サービス係長

図書館職員（今井、神戸、諏訪、長谷川、原田）

■欠席：なし

■傍聴人：なし

■議事

１　開会

２　事務局からの報告

⑴　文化スポーツ部人事異動について

⑵　令和６年度府中市立図書館事業概要について

⑶　府中市立地区図書館の整備に関する基本方針について

⑷　府中市電子図書館と学校の連携について

３　審議事項

⑴　令和６年度　図書館事業の評価について

⑵　生涯学習センター図書館について

４　その他

⑴　次回開催について

■配付資料

資料１　府中市図書館協議会委員名簿

資料２　府中市立地区図書館の整備に伴う基本方針

資料３　令和６年度　府中市立図書館サービス状況調査票

補助資料

・令和６年度府中市立図書館事業概要（暫定版）

・２０２４　地区図書館利用者アンケート集計表

「ふちゅう電子図書館」の学校連携用アカウントのＩＤ・パスワード等の配付について

・ふちゅう電子図書館の使い方（チラシ）

■会議録

1．開催

【会長】

　ただいまから令和７年度第１回府中市図書館協議会を開催いたします。

　委員の出席状況等について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

　初めに、委員の交代がありましたので、報告をさせていただきます。

　人事異動に伴いまして、２名の委員が変更となっております。佐藤委員に替わりまして田中委員、神谷委員に替わりまして菅原委員に委員を委嘱させていただきました。

　時間の都合上、お二人には事前に委嘱状を交付させていただいております。

　続きまして、本日の委員の出席状況について、定員１０名中１０名の出席により、本日の協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

【会長】

　ありがとうございました。今回、新たに委員となられた田中委員と菅原委員より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

（田中委員、菅原委員挨拶）

【会長】

　よろしくお願いいたします。

　続きまして、傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

　傍聴者につきましてご報告をいたします。広報ふちゅうの７月１日号とホームページで傍聴人の募集を行いましたが、傍聴を希望される方はいませんでした。

【会長】

　ありがとうございました。

　続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。事務局のほうから説明を

お願いいたします。

【事務局】
本日の配付資料につきましては、事前に郵送させていただいている資料が４点、本日皆さまの机に置いてあります補助資料３点の合計７点となっております。
配付資料/確認をさせていただきます。

（配付資料の確認。補助資料「令和６年度府中市立図書館事業概要」は暫定版のため、会議が終了後回収）

【会長】
ありがとうございました。
続きまして、次第の２、事務局からの報告となりますので、説明をお願いします。

２．事務局より報告
（１）文化スポーツ部人事異動について
【事務局】
事務局からの報告です。事務局側の人事異動のお知らせとなります。
今年度の４月より、文化スポーツ部長の佐藤部長、大沢館長が定期人事異動となり、新たに、矢ケ﨑部長、古田次長、楠本館長が着任いたしましたので、ここでごあいさつ申しあげます。

（部長、次長、館長　あいさつ）

（２）令和６年度府中市立図書館事業概要について
（３）府中市立地区図書館の整備に関する基本方針について
（４）府中市電子図書館と学校の連携について
【事務局】
続きまして、報告事項（２）令和６年度府中市立図書館事業概要につきまして、説明いたします。
お手元の補助資料の２ページをご覧ください。
今年度の「組織・事務分掌」が記載されています。令和７年４月１日現在で、館長を

含め４０名の職員で組織しております。係といたしましては、施設の管理や予算などを担当する管理係と、主に図書館を利用される方に向けたサービスを行うサービス係、この２つの係で構成をされております。

続きまして、４ページの項目４に令和７年３月３１日現在の「所蔵資料数」が記載されています。

中央図書館では１０６万２，６８４冊、地区図書館の１２館で５１万９，７３５冊となっており、合計１５８万２，４１９冊を所蔵しております。

続きまして、５ページの項目５番に「図書館利用状況」が記載されています。

貸出冊数につきまして、全館合計で１５４万４，９３３点となっています。令和５年度と比較しますと、約９万４，０００点の減少しております。

６ページから１９ページまでにつきましては、図書館サービスの事業の詳細となっております。時間の関係上、説明を省略させていただきます。

続きまして２０ページの「主な年間事業」を御覧ください。レファレンス講座や図書館講演会を年５回開催するとともに、図書館ガイドツアー、図書館員体験ツアーやＯＰＡＣの操作案内などのイベントを合計８０回実施しております。

続きまして、２２ページの項目１５「市民・登録者一人あたりの利用状況」をご覧ください。

令和６年度の貸出数などの実績について、それぞれ人口１人当たりの数値を算出しております。

２３ページ以降につきましては、所蔵資料等の各種推移、地域図書館の沿革などの参考資料となっております。

続きまして、報告事項（３）、「府中市立地区図書館の整備に関する基本方針」につきまして、ご説明します。資料２をご覧ください。

令和６年度に当協議会でご審議いただいた答申を基に、市として基本方針を策定いたしました。

それでは、表紙をご覧ください。

基本方針のタイトルの下に、策定年月が令和７年３月と記載されております。

まず、１ページに方針の目的が記載されております。市の関連する各種計画等を考慮し、地区図書館の今後の整備の方向性を定めることを目的としております。ページの下部に、本方針と関連する各種計画の体系図を記載しております。

次に、２ページをご覧ください。

各図書館の所在地や蔵書数など図書館の概要が載っております。

続きまして、３ページをご覧ください。

（１）に本市の公共施設の現状としまして、時代の変化や今後の人口減少などを考慮して、府中市公共施設マネジメントプランに基づき、公共施設の更新を行っていく旨の市の方針を記載しております。

（２）に地区図書館の現状を記載しております。文化センター併設の地区図書館、生涯学習センター図書館、宮町図書館の３タイプについて、それぞれの特徴や今後の状況を記載しております。

続きまして４ページの（３）に地区図書館の課題を記載しております。文化センター併設の地区図書館ですが、文化センターの多くが老朽化しているだけではなく、バリアフリー化の不備や館内に死角があるなどの課題がございます。

また、生涯学習センター図書館につきましては、府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画において、新たに整備する総合体育館と併設するという方向が示されております。そのため、適正化計画に基づいた検討が必要であるとの記載があります。

今年度の協議会につきましては、移転後の生涯学習センター図書館の整備についてご審議いただくことになります。

続きまして、宮町図書館につきましては、新庁舎に併設されるため、「新庁舎建設のコンセプトを踏まえた検討が必要」と記載しております。

４ページの下部では、本方針の基本理念を記載しております。基本理念につきましては、「地域住民が歩いていける距離にある、身近に整備された複合施設の特性や利点を活かし、誰もが安心に気軽に利用でき、居心地の良い空間を提供します。」としております。

続きまして、５ページをご覧ください。

５ページから６ページには、地区図書館の整備に関する基本方針を記載しております。

記載内容につきましては、１０館の文化センター併設の図書館についての内容が大部分となっております。生涯学習センター図書館については、今年度ご審議いただきます。

宮町図書館につきましては、本方針が策定された時点ですでに基本的な設計を完了しているため、館内のサインなどについて、本方針を踏まえて、整備に努めていきます。

５ページの中段に文化センター併設の図書館についての記載がございます。市内全域に１０館あり、どの地域であっても同様のサービスが受けられることを基本的な考え方として、４つの方針を定めております。この４つの方針については、答申でいただいた内容とほぼ一致しております。

まず、ア「明るく、誰もが入りやすく、利用しやすい図書館」として、館内の照明や

オープンスペース、インターネット環境の整備などについて定めております。

続きまして、イ「バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえた、誰もが安心して利用できる図書館」として、館内の通路幅の確保、死角をなくす、誰でも利用しやすい書架や案内板の整備について定めております。

続きまして、ウ「年代の異なる様々な方々が気持ち良く利用できる図書館」として、一般の方と児童の方のゾーニングや、親子で読み聞かせができるスペースの確保などについても定めております。

６ページに移り、エ「人にも本にも優しい図書館」として、本の日焼け対策や空調の整備について、定めております。

６ページの下部には、方針の見直し方法として、社会や市の情勢、状況の変化に伴って、適宜見直すことを記載しております。

ここで、地区図書館の話題となりましたので、昨年度、地区図書館で行われました利用者アンケートの集計結果の報告をさせていただきます。

補助資料の府中市地区図書館アンケート結果をご覧ください。

このアンケートにつきましては、令和６年１１月６日から１７日の期間に行っております。

まず、５ページをご覧ください。

５ページには、アンケートにご回答していただいた方の属性がまとまっております。

ご回答いただいた方の年齢層ですが、７０代以上の方が一番多くて、若い世代になるにつれて回答数が減ってきております。

性別につきましては、女性が４９０人、男性が２９４人と、女性の方がより多く回答していただいております。

来館する頻度につきましては、「１か月に１～３回」の方が一番多くて５３０人、続いて、「週１以上」が２５１人となっております。

平均的な滞在時間につきましては、「３０分以内」が半数以上の５８６人、続いて「１時間以上」の方が２２１人となっております。

来館目的につきましては、複数回答ありの設問となっております。「本の貸出し・返却目的」が８２６件、「館内で本や雑誌を読むため」が３１４件、「調べ物」が１１４件となっております。

それでは、１ページをご覧ください。

地区図書館の施設についての設問となります。

館内の清潔感、照明、バリアフリー対応、館内の案内表示などについて、「満足」

「やや満足」「やや不満」「不満」の４段階での回答となっております。
　施設については、７つの設問がありますが、「満足」と「やや満足」と回答された方が９０％以上となっており、満足度が高い結果となっております。
　続きまして、２ページをご覧ください。
　蔵書・資料についての設問となります。
　新聞・雑誌、本、新刊、調べ物の本、本の充実度、蔵書の傷み具合について聞いております。
　蔵書につきましては、「満足」「やや満足」の割合が７２から８７％です。本の充実度。新刊書、調べ物の本については、満足度が７２から７４％の回答となっており、比較的満足度が低くなっています。
　続きまして、３ページをご覧ください。
　図書館の運営・サービスについての満足度の設問となります。
　設問の内容は、職員の対応、開館時間、貸出期間、貸出冊数、予約の冊数、予約の取り置き期限、検索機の使い方、予約リクエスト制度、情報提供の充実度、調べ物相談、特集展示、コピーサービス、閲覧席、読書席の充実度、マナー向上の呼びかけについてとなっております。
　運営・サービスについての満足度は、９０％を超えるものが多くなっております。開館時間、検索機の使いやすさ、情報提供充実度、閲覧席・読書席の充実度につきましては、満足度が８０％台となっています。
　続きまして、４ページをご覧ください。
　閲覧席・読書席について、利用したことがあるかどうかの設問となっております。「よく利用している」「時々利用している」の合計が５３％、「ほとんど利用したことがない」という方が４６％で、地区図書館を利用する方の約半数が「利用したことがない」との結果となっております。
　地区図書館利用者アンケートの集計結果につきましては以上となります。
　最後に報告事項（４）、ふちゅう電子図書館と学校の連携につきまして、現段階の進捗状況についてご報告をさせていただきます。
　補助資料の「「ふちゅう電子図書館」の学校連携用アカウントのＩＤ・パスワード等の配付について」、「ふちゅう電子図書館の使い方」のチラシを併せてご覧ください。
　本事業は、学校と市立図書館が連携し、令和５年３月に開始したふちゅう電子図書館を、市立の小学校、中学校の授業や朝読書または自宅の学習等において、児童生徒に利用していただくことにより、府中市の子ども読書活動の推進を図るものとなっておりま

す。

ふちゅう電子図書館につきましては、市内在住、在勤・在学者の府中市立図書館利用カードを持っていないと利用ができませんでした。

このたび、各市立小中学校の全児童・生徒と教員分の学校連携用アカウントＩＤ・パスワードを発行して、府中市立図書館利用カードを作成しなくても、学校で配付されているタブレットを用いて、ふちゅう電子図書館のコンテンツの閲覧と貸出しができるようになりました。

昨年度１０月から、四谷小学校、日新小学校、浅間中学校の３校にご協力を頂きまして、導入試験を行いました。

試験利用の結果、小学校１年生であっても問題なく利用できていたということでしたので、本年度４月から、市立小中学校の全児童・生徒、教員分の学校連携用アカウントを発行し、市内の市立小中学校で本格導入を開始しております。夏休みまでには全校でアカウントの配付が完了する予定となっています。

学校連携の開始とともに、電子書籍の貸出し・閲覧数が増加しております。月々の集計を見ますと、１か月あたり七、八倍ぐらい伸びています。子ども達には、主に、図鑑系や学習漫画系に人気があるようです。

報告は以上となります。

【会長】

事務局から４点の報告がございました。

それでは、図書館の事業概要についてご質問、ご意見はございますか。

（質問等なし）

【会長】

それでは、昨年度、本協議会で審議した地区図書館の整備に関する基本方針に関して、何かご質問等はございますか。

【委員】

この方針のタイトルに「整備」と記載されていますが、図書館のハードについての整備という意味で図書館の役割や機能についての内容は本方針には含まれないということでよろしいのでしょうか。

【事務局】
本方針については、基本的には文化センターの老朽化に伴う改修の際、併設している地区図書館についてのハード面での整備についての基本的な方針となります。ソフト面については、令和５年度に策定した「図書館運営方針」で定めております。

【委員】
私は、生涯学習審議会にも委員として参加しております。生涯学習審議会では、生涯学習の基本方針として、新しい全体的な計画を立てる段階になっているのですが、これまでの生涯学習の基本方針では、生涯学習の基盤の中に図書館の記載が入っていません。
今回の生涯学習の基本方針の策定に関しましては、生涯学習の環境、基盤に関して、図書館の働きを盛り込むように働きかけています。他市町村の生涯学習の基本計画では、図書館の記載がない自治体は多くありません。そのため、図書館のこれからの整備を考えるときにも、図書館の機能や役割について生涯学習の観点からも考えていかなければいけないと考えております。

【会長】
私も委員と同様の意見で、生涯学習の中で図書館は、大変重要な位置付けにあると思います。府中市と図書館はすごく親和性のあるところだと思いますので、生涯学習の方針であまり盛り込まれていないのは気になります。委員には、生涯学習の審議会で図書館について、議論を進めていただきたいと思います。

【委員】
図書館の事業概要について、質問があります。
１９ページの（２）「データベースタイトル一覧」とありますが、このデータベースの利用方法について、具体的にどのような使い方をするのか教えてください。

【事務局】
データベースについてですが、図書館にあるデータベースの端末で、古い新聞のデータや官報など様々な情報を検索できるサービスとなります。利用数については、令和５年度の延べ利用者が１，３３１人、令和６年度が９５９人ということで、約２８％減と減少傾向にあります。

【委員】
ありがとうございます。データベースを図書館で利用できると知っている人が少ないように思います。また、利用するためには、図書館に来館しないと利用できないので、調べるために自宅のパソコンなどの端末で利用できれば便利だと思います。

【会長】
それができれば大変便利ですが、サービスを提供する業者側の問題もあり、日本では難しいかもしれません。

【委員】
ありがとうございます。

【委員】
データベースで調べた内容を印刷することはできますか。

【事務局】
複写代として白黒であれば１枚１０円の有料となりますが、印刷することができます。

【委員】
データベースに入っているどのサイトでも複写代は同じですか。

【事務局】
複写については、どのサイトでも一律で同じ金額になっております。

【会長】
データベースの使い方講座を開催すると良いと思います。私が勤務していた図書館では、日経テレコンの使い方講座を経営者の会議で行っていました。経営者の方々もデータベースが利用できると知らない方もいて、使ってみると非常に便利でよいＰＲになっていたように思います。

【委員】

このデータベースのタイトルの一覧の中に、「Ｓａｇａｓｏｋｋａ！」が入っていますが、私の勤務する小学校でもこのデータベースを入れてほしくて、要望をしていましたが、予算の関係で入れてもらうことができませんでした。
図書館に来館すれば使えたとわかりました。

【副会長】
データベースについては、事業者の提供するサービスが、図書館に来館してもらう方に利用してもらうというサービスモデルで提供していて、オンラインのメリットがあまりないという現状があります。オンラインサービスで自宅からデータベースで検索できるとすごく利便性が高いと思います。このデータベースの中で、ナクソス・ミュージック・ライブラリーは自宅から利用できるのではないでしょうか。

【事務局】
ナクソス・ミュージック・ライブラリーは自宅から利用できます。

【副会長】
自宅からアクセスできるものを明記するとわかりやすいと思います。

【委員】
ナクソス・ミュージック・ライブラリーはストリーミングサービスでしょうか。

【副会長】
そうです。

【会長】
データベースについては、もっと市民の方に知っていただいて、使っていただかないともったいないと思います。

【副会長】
先ほどお話がありましたが、「Ｓａｇａｓｏｋｋａ！」などの大人だけでなく子どもも使えるデータベースについては、学校で子どもたちに「中央図書館に行くと使えるよ」ってアピールしてみればどうでしょうか。

【会長】
　ありがとうございます。検索事例も含めた講習会などがあると、便利さなどが伝わりやすいのではないかと思います。

【委員】
　地区図書館の整備方針についての質問ですが、資料２の２ページの（２）リクエストの受付件数について、地区図書館ごとの図書・雑誌と視聴覚資料の受付件数と記載されていますが、これはそれぞれの地区図書館でリクエストされた数でしょうか。
実際に来館してそこでリクエストされた数ということでしょうか。

【事務局】
　それぞれの地区図書館でリクエストされた数となります。直接来館した場合とそれぞれの地区図書館に電話でリクエストを受けた場合の受付件数となります。インターネットでのリクエストについては、中央図書館で受付した数となります。

【委員】
　府中市の図書購入費などの図書館の予算については、整備の方針や事業概要の中で記載はありましたでしょうか。

【事務局】
　図書館の予算について言及はしておりません。

【委員】
　図書購入費の推移について、増減があるかなど知りたいのですが。

【事務局】
　図書館の予算につきましては、ＰＦＩ事業なので、ＰＦＩの契約終了期間までは基本的な予算は変わらず、資料の購入費は年間約１億円となっております。

【会長】
　電子図書館と学校との連携についてですが、島田委員の勤務する四谷小学校で試験導

入したとのことですが、どのような状況でしょうか。

【委員】
試験導入も含めて２年目となりますが、利用できるコンテンツが増えたという実感があり、子ども達も先生も喜んでいます。利用方法などについて、まだまだ慣れてないこともあり、利用が広がるのに時間がかかっている部分もあるようです。よく使う学年や学級にばらつきがあり、それを広げていきたいと考えています。府中市教育研究会の図書館部の担当もしておりますが、その会議でも先生達が電子図書館の利用を広めることについて、話し合っていました。

【副会長】
すごく良い取組をされていると思います。お伺いしたいことがあり、小学１年生から電子図書館のＩＤ・パスワードを配布しているとのことですが、１年生は自分でＩＤ・パスワードをしっかり管理できているのでしょうか。

【委員】
最初に、保護者の皆様に協力していただき、利用する端末に１度ＩＤ・パスワードを入力します。そこで、端末にＩＤ・パスワードが自動的に保存されるので、２回目からは容易にログインできます。

【副会長】
もう１点、私から質問ですが、この取組は中学生までとなっていますが、全国的に電子図書館の利用状況を見ると、高校生以上の層の利用が少なくなっているデータがあります。現在、課題となっているのは、高校生になっても使えるような仕掛けが必要と思いますが、府中市の図書館では、どのような取組を考えていますか。
例えば、中学卒業のときに中学校と連携をして、市の図書館カードを生徒に作ってもらうなどの働きかけをするなど、何か取組があれば教えていただきたいと思います。

【事務局】
今回の電子図書館と学校の連携については、まずは連携を早急に進めたいという思いがあり、市立の小中学校に限定して導入いたしました。現状、導入したばかりということもありますので、現在の取組みについてしっかり分析をして、次の具体的な取組に向

け検討してまいります。

【副会長】
　高校生の不読率がすごく高いのが大きな課題となっているので、小中学校で電子図書館を使い慣れていくと、高校生になっても継続的に利用してもらえる気もします。中学から高校に進むところでうまく利用の橋渡しができるような仕組みがあれば良いと思います。

【委員】
　電子図書を子ども達に利用してもらうことで、市の図書館や学校の図書室の利用率や子ども達の本に対する愛情、接し方について、変化はありましたでしょうか。

【委員】
　具体的な数値については、まだ影響がありませんが、図書室や紙の本が大好きな図書委員の子どももいますし、電子書籍を利用することで紙の本への接し方が変わっているようには感じられません。

【委員】
　本が好きな子が増えるなどの影響は感じますか。

【委員】
　普段あまり本を手に取らない子も短い時間で利用できるなど、ちょっとしたゲーム感覚で利用することはあるようです。

【委員】
　私は紙の本を読んでいて、電子書籍も利用していますが、だんだん電子書籍を利用しなくなり、紙の本を読んでいます。物としての本の存在というのはとても本を読むときには重要で、文学作品や内容の込み入った書籍については、紙でないと読みにくいと感じます。電車の中で電子書籍を読んでいる人を見ても、大体マンガであることが多いように感じます。雑誌や漫画、図鑑のようなビジュアル的なものは電子書籍に向いていると思いますが、本格的な読書となると、あんまり向いていないように思います。それが、高校生や大学生になると利用率が落ちることの一因になっているように思います。その

ため、電子だけでなく、紙の本も勧めていければ良いのではないでしょうか。

【会長】
私も紙の本を読む良さというのはあると思います。電子書籍と紙の本のどちらかを選択するのではなく、それぞれの利点を活かして、同時に勧めていければ良いと思います。

【委員】
海外では、学習の際に電子書籍と紙の教科書の利用を比較した結果、紙の教科書の方が、学習定着率が高くなっているというデータもあるようです。
高校生の子どもがいますが、大学受験の勉強を開始する際に、塾などで市販の参考書を利用して勉強するので、図書館に来なくなるということがあるようです。
電子書籍と紙の本についての方針というのはどうなっているのでしょうか。

【事務局】
電子書籍と紙の本で、どのように割り振りをするといった明確な方針は定めておりませんが、電子書籍導入時、図書資料の購入予算を電子と紙でどのように割り振りするかの議論をしております。電子図書館において最低限のコンテンツを確保するには、約５００万円の費用が必要とのことで電子書籍に割り振られた予算は約５００万円となっています。電子書籍については、買い切りではなくライセンスを購入するものなので、ライセンスの期間が終了するか決められた回数貸し出されると利用できなくなってしまいます。今年度は学校と電子図書館の連携を行うこともあり、電子書籍への予算の割り振りを増やしています。現状の課題としては、学校との連携が始まり、人気の電子書籍に予約が集中してしまうことがあげられます。

【委員】
電子書籍でも予約待ちで見られないことがあるのですか。

【事務局】
電子書籍には、いくつかの契約形態があり、それによっては、誰かに貸出していると他の人は予約して待たないといけなくなるものもあります。

【委員】

リクエストに関連して、人口減少の影響で今後も利用者数が減っていくことが考えられますが、図書館で選定して購入するものとリクエストに応じて購入するものの割合を調整して、リクエストの割合などを増やしていくなどしてみてはいかがでしょうか。

【会長】
地区図書館のアンケート結果について、回答した方の年齢層で７０代以上の方が多いということですが、子どもたちはあまりアンケートに答えにくいなどの事情があったのでしょうか。

【事務局】
そういう事情もあるかもしれませんが、来館している方は、高齢の方が多い印象です。

【委員】
年間の貸出冊数が９万４，０００冊減少したとのことですが、借りている方の年代などはわかるのでしょうか。

【事務局】
どの年代の人が何冊借りているかの分析というのは、現在行っていません。
個人情報の関係もあり、本を返却処理すると何を借りたのか、わからなくなってしまうようになっています。

【委員】
来館者数について、コロナウイルスが流行った際は、少なくなっていますか。
コロナ前に比べると、来館者数はどうなっていますか。

【事務局】
来館者数につきましては、コロナ前の平成３０年は、中央図書館は７５万人くらいでしたが、その後コロナウイルスが流行り、年間来場者数が３０万人台前半ぐらいまで落ち込みました。令和６年度は５６万人ぐらいまで戻ってきています。

【委員】
大学図書館でも、コロナで来館者が急激に減って、その際に入学した生徒は、図書館

を利用していなかったために、使うことに慣れていないなどの理由でなかなか来館者数がコロナ前の数字に戻りませんでしたが、現在は９割くらい戻ってきています。市立図書館でも今後利用者数がコロナ前の人数に戻っていくという見通しでしょうか。

【事務局】
　中央図書館の来館者については、今年度は前年度に比べると少し減っています。コロナ前の状態に戻るかどうかはわかりませんが、戻りつつあります。

【会長】
　来館者数については、戻りつつあるが、貸出冊数に関してはなかなか増えていかないという状況かもしれません。
　ただ、貸出冊数だけで図書館を評価すべきではないと考えています。貸出以外のサービス、居場所的な図書館の機能など、貸出が少なくなっていても図書館の機能を果たす方法もあるので、総合的な観点で評価した方が良いと思います。

【委員】
　貸出冊数は図書館ごとに本を貸し出した数でしょうか。

【事務局】
　はい、図書館ごとの貸し出し数になります。

【委員】
　例えばインターネットでリクエストするとリクエストの受付件数は中央図書館の受付件数となるが、受け取りが各地区図書館であった場合は、地区区図書館の貸出数になるのでしょうか。

【事務局】
　はい、そのとおりでございます。

３　審議事項
　(1)　令和６年度　図書館事業の評価について
【会長】

それでは、事務局からの報告に関しては以上とさせていただいて、審議事項に入っていきたいと思います。

審議事項（１）、令和６年度の図書館評価について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和６年度の図書館評価について説明いたします。

昨年度の協議会で令和５年度の図書館事業の評価を実施していただきました。今年度は、令和６年度の図書館事業の評価について、昨年度同様に資料３の府中市立図書館サービス状況調査票を活用して、委員の皆様に図書館評価を行っていきたいと考えております。

資料の右側の欄に令和６年度実施事業の評価についての項目があり、実績や今後の方向性について、図書館で自己点検・評価を行っております。この部分について、委員の皆様におかれましては、記載された実績値や方向性をご参照のうえ、ご意見を提出していただきたいと思います。

第２回の協議会では、委員の皆様のご意見を取りまとめした内容についてご審議をしていただき、その内容内容にもとづき、正副会長に総合所見案を作成していただきたいと思っております。

第３回の協議会では、総合所見の案を含めて、作成した調査票を皆様にご確認、ご了承いただきまして、外部に公表をしていく予定となっております。いただきましたご意見につきましては、今後の図書館サービスの参考とさせていただきます。

事務局から１点ご提案がございます。１４項目のサービス内容から、各委員のみなさまが項目を絞っていただき、その項目について重点的に確認し、ご意見をいただくという方法にしてはどうかと考えております。

【会長】

ご説明ありがとうございました。昨年度に引き続き、図書館の事業評価ということで１４項目のサービス内容が記載されております。図書館が自己点検評価と今後の方向性も記載しておりますので、これを参照しながら、それぞれの項目について皆様のご意見を出していただくことになります。

事務局から、各委員が１４項目のサービス内容から各委員が項目を絞って、重点的に意見を出す方法にしてはどうかとの提案がありました。具体的な方法としては、事務局ではどのような方法を想定していますか。

【事務局】
サービス状況調査票の一番左の欄に「基本方針」という欄があります。１ページ目であれば、「１、市民の生涯学習を支える図書館」という基本方針があり、それに付随するサービスがその右の欄に記載されております。この基本方針については、全部で４つありますが、委員の皆様にはそれぞれ１つの基本方針に対して１つ以上のご意見をいただきたいと思います。もちろん多くの意見がある委員につきましては、１つの基本方針に２つ以上意見を出していただいても結構ですが、最低でも１つの基本方針について１つ以上、合計で４つの以上の意見をいただければと考えております。

【会長】
基本方針の１、２、３、４がありますが、その中から１項目につき、必ず１つ以上は評価をしていただくという方法が事務局より提案ありました。それ以上に意見がある場合に、多く評価していただいても構わないとのことですが、私と副会長については、全体を確認いたします。事務局から提案についていかがでしょうか。

【委員】
合計で４つ以上の意見を出すのではなくて、基本方針ごとに１つ以上の意見を出すということでしょうか。

【事務局】
はい、基本方針ごとに１つ以上のご意見をお願いいたします。

【会長】
それでは、事務局からご提案いただいた方法で進めていきたいと思います。
意見を記入できるシートは後日送付いただけるということでよろしいでしょうか。また、意見を出す期限についてもあらためてご連絡いただけるのでしょうか。

【事務局】
第２回の協議会が１０月末以降を予定しているので、取りまとめの作業を考慮すると９月中旬頃までには、ご意見をいただきたいと考えております。

【会長】
　事務局に１点お願いします。図書館事業評価の調査票について、質問があった際に事務局からの回答を全ての委員に共有していただきますようお願いします。

【事務局】
　承知いたしました。

(2)　生涯学習センター図書館について
【会長】
　それでは、審議事項の２、生涯学習センター図書館について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】
　生涯学習センター図書館につきましては、今後移転が予定されており、移転の際には、今後建設される総合体育館との併設が予定されています。総合体育館の整備についての基本構想はまだ定まっておりませんが、図書館として移転後の生涯学習センター図書館の在り方について、基本的な方向性を定める必要があります。今年度の本協議会において、今後の生涯学習センター図書館の整備の方向性をご審議いただきたいと思っております。
　本日は、政策課とまちづくり拠点整備推進本部府中基地跡地留保地整備担当、スポーツタウン推進課新総合体育館整備担当の職員が基地跡地等利用計画の概要などにつきまして説明いたしますので、よろしくお願いします。
（政策課、まちづくり拠点整備推進本部、スポーツタウン推進課の職員３名が入室）

【まちづくり拠点整備推進本部】
　府中基地跡地の利用計画について、説明させていただきます。その後に新総合体育館について、スポーツタウン推進課の担当より説明をさせていただければと思います
　追加で資料を配らせていただきます。
　１枚目が利用計画について記載しているピンク色の資料が１部、表に「府中市立の総合体育館とは」と書いてあるホチキス留めの資料が１部、最後に新総合体育館に関する市民のアンケート等が書かれている資料が１部、お手元に３部ございますか。
　それでは、１枚目の利用計画について説明させていただきます。

この資料は今年の５月に府中基地跡地の利用計画を定めましたが、その直前に実施したオープンハウスの資料を抜粋して作成いたしました。この資料に記載されている内容と改定後の利用計画はほとんど同じ内容となっております。

それでは、まず初めに左上に「０１」と記載しております利用計画の概要①土地利用の考え方についてですが、土地利用の３つの特徴としまして、１つ目は、既存施設も一体的に土地利用し、総合体育館の移転整備を行います。既存の平和の森公園や生涯学習センターの敷地も公園として一体的に整備をして、総合体育館は府中基地跡地と平和の森公園、生涯学習センターの敷地にまたがるような位置に移転整備を行います。

２つ目は、敷地の中央に幹線道路を新しく新設いたしますが、その東側全ての範囲を公園として土地利用をしてまいります。移転する総合体育館や多目的グラウンド等の附属施設も含めて、公園内に整備をしていく予定です。

最最後の３点目は、希少な猛禽類等の生息環境を保全するために保全区域を定めています。資料の斜線部分について、保全区域として定めます。保全区域については、現在のまま国の所有ということになっております。

それでは、裏面をご覧ください。

左上に「０２」と書いてある利用計画の概要②整備に向けた考え方についてですが、道路等の交通ネットワークに関する方針を記載しております。

留保地中央に小金井街道と南側から伸びている平和通りを結ぶ新たな幹線道路を整備いたします。中央の黒い太矢印で記載されているのが新設幹線道路になります。図面左側の「歩行者の安全の確保」では、小金井街道にかけての歩道が現状狭くなっているので、美術館通りの歩道空間も確保いたします。また、公共交通機関の利用促進や周辺道路の渋滞防止にも配慮しながら、計画を進めていきます。

それでは、左上に「０３」と書いております利用計画概要の③整備に向けた考えの「公園緑地等に関する方針」と「防災対策に関する方針」について説明します。

東側にある浅間山公園、南側にある府中の森公園など、周辺の緑と一体感を持った空間づくりを推進します。また、道路沿いには並木や植栽ますなどを含めて新たな環境緑地配置を想定して、生物多様性にも配慮いたします。

また、新設公園には防災機能を持たせ、災害時には広域避難場所として活用でき、総合体育館の防災機能と連携するかたちで公園を整備することを考えております。

府中基地跡地の利用計画の説明は以上になります。

【スポーツタウン推進課】

続きまして、新総合体育館の整備に向けた取組について、説明させていただきます。

それでは、左上に白抜きで「１」と記載されている資料をご覧ください。

この資料は、市民への周知を目的として、本年７月に開催したオープンハウスで使用したものとなっております。

まず１ページ目をご覧ください。現総合体育館につきましては、府中市の南側、多摩川沿いに位置し、昭和４６年度に建設された施設です。築５５年を迎えて老朽化が大きな課題となっています。

現在の施設については、第１・第２体育室武道場、弓道場、エアーライフル場、卓球室、幼児体育室、トレーニング室、会議室、ミーティングルームなど、多様な機能を備えております。

続いて、２ページをご覧ください。

令和元年度に、総合体育館の移転の方向性が、市で決定しております。令和３年度には市の最上位計画である「第７次府中市総合計画」において、総合体育館の移転事業が重点プロジェクトとして位置付けられております。また、令和６年度には「文化・スポーツ施設配置等適正化計画」が策定され、総合体育館の移転に合わせて、生涯学習センターにある体育機能と統合のほか、図書館機能との併設などの方向性が示されております。新総合体育館につきましては、府中基地跡地留保地を含め、現生涯学習センターの跡地及び平和の森公園の敷地にまたがるように整備する予定です。

続きまして３ページをご覧ください。

今後の取組といたしまして、現在、新総合体育館の整備に向けた基本構想の策定を進めております。その中には、トップチームなどの試合観戦、応援環境の検討、防災機能の強化や、多様な利用を想定した施設を目指していきたいと考えております。

今年度中に新総合体育館に関わる基本構想を策定し、次年度以降に基本計画の策定、その後、事業者の選定、施設の設計、工事を経て、令和１５年度中の供用開始を目指しております。

続きまして、Ａ４のホチキス留めの資料をご覧ください。

新総合体育館に関する市民アンケートの集計結果及び導入機能の方向性について、ご説明します。

この資料は、現在、教育委員会の附属機関である新総合体育館基本構想検討協議会の第３回の会議で配布した資料を抜粋したものとなります

２ページ、３ページをご覧ください。

令和７年度に新総合体育館についてのアンケート調査を実施して、小中学生から高齢

者まで幅広い世代の意見を収集した結果が記載されています。最も多く要望が寄せられているのが、緑色部分のレストランとかカフェなどの飲食スペースで全体の５０％以上が導入を希望されています。続いて、コンビニや売店などについてもニーズが高くなっております。また、年代別のニーズとして、例えば中学生では、勉強や読書ができるスペース、また、高齢者層については、荷物を預けられるようなスペース、中間層・子育て世代では、キッズスペースを求める方が多くなっております。

続いて、４ページをご覧ください。

項目の３つ目として、レストラン、カフェなどの飲食スペースの導入に向けた方向性を検討しています。図書館機能や屋外空間との連携により民間事業者として、採算性が確保できる導入方法を検討する必要があると記載しております。

続いて６ページ目をご覧ください。

勉強や読書、話合いができるスペースの導入に向けた方向性が示されております。留意点において、図書館機能やアリーナの観戦機能、観覧機能と連携したラウンジ空間としての導入が考えられると記載しています。

図書館に関連する箇所は、主にこの２つになります。

今後は、現施設の利用状況やアンケート結果を踏まえて、今年度中に新総合体育館の基本構想を策定していく予定となります。説明は以上になります。

【事務局】

生涯学習センター図書館の今後の方向性について、第２回の協議会でご意見をいただきたいと考えております。今後、新総合体育館の基本構想が策定されますので、それも踏まえてご審議いただくことになります。

【会長】

何か質問はございますか。

【委員】

「オープンハウス」という用語について、教えてください。

【スポーツタウン推進課】

オープンハウスは、総合体育館と生涯学習センター、府中駅前の商業施設でパネルを展示しまして、新総合体育館についての取組の周知及び新しい総合体育館にどのような

機能があれば良いかなどの意見交換を行う取組となっております。

【委員】

３番目の資料の図書館についての記載があるところについて、「図書館機能との連携が屋外空間との連携によって採算性が確保できる」との説明がありましたが、建設後の施設の運営については、民間の事業者の指定管理などになるのでしょうか。

【スポーツタウン推進課】

現在、運営手法についても検討していますが、他市の事例を参照すると新しい体育館では、指定管理者制度や、このルミエール府中と同様に設計から建設・運営も担うＰＦＩ事業を取り入れている自治体が多くなっています。現総合体育館については、直営で管理していますが、大きな複合施設を直営で管理することも難しくなっている実情も踏まえて、今後検討していきます。

【委員】

本協議会からの意見については、運営方法についてではなく、新施設についての市の大きな方針について、意見を出していくということでよろしいでしょうか。

【スポーツタウン推進課】

今回、図書館と総合体育館との併設について、図書館の運営と総合体育館の運営については、別で考えていきます。民間事業者が管理する場合に、体育館を管理する業者は、図書館部分についての管理・運営を行うことは難しいと思います。

【会長】

現在、体育館の管理は民間事業者が担うことが多くなっているとのとですが、府中の図書館の場合において、地区館は直営で運営するとの方向性が定まっていますので、同施設でその部分のすみ分けがあると思います。

現在の図書館では、スポーツ関係の情報提供を行っている例が多くなっています。特にサッカー関係では、各図書館が地元のサッカーチームの応援や千葉経済大学ではバスケットボールチームの応援を行っています。そのように図書館でも積極的にスポーツ情報を提供することがポピュラーになっているので、体育館と図書館の親和性は高いと思います。

そういう状況で図書館と体育館もしくは公園がどのように連携して、機能するのか議論すれば良いと思います。

多摩市では、図書館と公園がうまく連携して機能している事例があるようですので、公園と図書館の親和性も高いと思います。

【委員】

新体育館についての市民アンケートを行った時期やアンケートを取った方法を教えてほしい。

【スポーツタウン推進課】

このアンケートは、本年３月の１日から１か月間の期間で実施しています。ホームページと広報等で周知して小中学生に関しましては、基地跡地留保地周辺の浅間中学校と府中第五中学校、府中第六小学校、若松小学校の４校を通して、保護者と児童・生徒にアンケートを取っています。

【委員】

アンケートの件数は、どれくらいですか。

【スポーツタウン推進課】

２，０００件弱のアンケート結果をいただいています。

【委員】

資料には、方向性、留意点などのコメントが記載されていますが、これはどこでご検討されたのでしょうか。

【スポーツタウン推進課】

こちらにつきましては、教育委員会の附属機関として設置された新総合体育館基本構想検討協議会の中で審議いただきました。

【副会長】

新しい体育館については、新総合体育館基本構想検討協議会で審議して、図書館協議会では、複合施設の中で図書館がどのように機能していくのかという議論をすれば良いの

でしょうか。

【スポーツタウン推進課】
はい。新総合体育館基本構想検討協議会では、新総合体育館についての議論を進めております。公園の中で体育館を整備することや図書館との併設の部分について、総合体育館からの視点では議論しています。図書館協議会においては、図書館側からの視点で総合体育館に併設されるというときにどのようなことが考えられるかなどの意見をいただければと思います。

【副会長】
複合施設の具体的な設計については、また次の段階ということでしょうか。例えば、図書館は総合体育館のどの辺りに配置されるかなどの議論はまだ先という認識で問題ないでしょうか。

【スポーツタウン推進課】
現状では、新総合体育館についても、どのような配置にしていくか、決まってはいません。大枠の基本構想について、議論しております。
今回、図書館協議会で議論いただいた考え方や民間事業者からの提案などに基づいて、最終的には複合施設の配置について決定すると考えております。
基本構想では詳細な配置について、記載することは想定していませんが、図書館協議会では、図書館部分の配置について、例えば１階の配置が望ましいなどの意見を出してご議論いただければ良いのではないかと考えております。

【副会長】
分かりました。体育館と図書館が併設されるので、両者の連携の可能性については、図書館協議会で議論して問題ないということでしょうか。

【次長】
補足で説明します。左上に「０１」と記載しております資料をご覧ください。基地留保地の利用計画で公園として整備する中で、新総合体育館が右下の白い枠が記載されています。現行の生涯学習センターと平和の森公園の敷地にまたがって、新総合体育館の建設を予定していますが、図書館が体育館と複合化することで、スポーツとの関わりに

ついて、どのようなイメージで親和できるかなどのご意見を図書館協議会の皆様からいただきたいと思っております。

【委員】
　計画の内容を拝見して、公園の中にある伸びやかな環境で図書館を配置されるので素敵と感じました。その一方で、基地の跡地として、環境的な問題などはないのでしょうか。

【部長】
　この場所は過去に土壌調査等を行っており、東京都にも報告をしております。詳細については東京都で公表しております。
　場所によっては、土壌汚染されている箇所がありますが、それはＰＦＡＳとかＰＦＯＡと言われているものとは、異なります。主に調査しているのは、計画地西側の環境保全区域で東側の公園予定地については、まだあまり調査を行っていません。
　米軍が使用時に地下にどのような施設があったのかについては、図面が残っていないので、今後の調査によっては、環境についての問題が出てくる可能性はあります。その際には、現在管理している国の財務省と協議して、問題に対処のうえ、利用できる状態にしてから計画を進めていくものと考えております。

【委員】
　新しくできる建物は、生涯学習センターという名称ではなく、新総合体育館という名称になるのでしょうか。

【スポーツタウン推進課】
　具体的な名称については未定ですが、新総合体育館を軸に名称についての議論が進められると考えています。

【委員】
　生涯学習センターについては、学習機能を中央文化センターに移転すると聞いています。
　新設される体育館に図書館を併設することは非常に斬新に感じますが、図書館については、中央文化センターに移転される学習機能の方と親和性があるように感じますが、

この振り分けはどのような観点によるものでしょうか。

【スポーツタウン推進課】
　昨年度、文化スポーツ施設配置等適正化計画が策定されています。その際、生涯学習センター図書館については、地区図書館としての位置づけで徒歩圏内にあることの観点から、移設するか、現在の場所に残すかどうかの議論を行っております。
　移設すると中央文化センター付近には中央図書館があるため、機能が被ってしまうという部分があるほか、市内全域で徒歩圏内に地区図書館を配置するという考えで、生涯学習センター図書館については留保地エリアに残すべきとなりました。
　そのうえで図書館単独で整備するのか、新設される施設と併設するのか検討した結果、総合体育館と併設するという方向性で決定いたしました。

【委員】
　あくまでも、地区図書館という位置づけですね。

【スポーツタウン推進課】
　はい。

【副会長】
　新しい施設の名称については、重要なテーマではないかと思います。図書館があるということを市民の方にもアピールできる名称や、例えばこの施設がルミエールと呼んでいるように愛称をつけるなど図書館協議会で提案しても良いのではないでしょうか。
　ただ、現在は、総合体育館の移転ということを軸として、新しい建物の計画は進んでいるということでしょうか。

【委員】
　新しいコンセプトの図書館を作るということであれば、名称にこだわることも重要であると思います。

【部長】
　総合体育館の移転は、市の最も重要な重点プロジェクトの一つと考えております。市としても力を入れて取り組んでおり、完成の際には、府中市民が誇りとする施設となる

ように考えております。
名称を決定する際には、図書館が併設されているので、図書館協議会のご意見をうかがって、市民の方がしっくりくるような名称・愛称としたいと考えております。

【会長】
ありがとうございます。私も生涯学習センター図書館の利用者で他の市民の方も非常に多く利用されているところですので、ぜひあの場所に図書館があるとありがたいです。
具体的な議論は第２回以降の協議会で行うこととなりますが、議論ための資料などは事務局でご用意いただけるのでしょうか。

【事務局】
はい。

【会長】
それでは、議事に戻ります。「その他について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】
今後の開催のスケジュールについて、説明させていただきます。お手元に開催候補日が記載された用紙をございます。こちらの出欠の可否を記入してご提出ください。
次回の開催時期についてですが、新総合体育館についての基本構想策定の関係で開催日が後ろ倒しになる可能性がございます。会長と副会長と協議をさせていただいて、第３回目も含めて、開催時期の検討をさせていただきます。

【会長】
皆様から他に何かありますでしょうか。
私から１点お話したいことがあります。中央図書館で栽培していた大賀ハスが今年は咲いたようです。私も見たのですが、大変きれいなハスが咲いておりました。

【事務局】
大賀ハスは基本４日で散ってしまいますので、現在はもう咲いておりませんが、写真を図書館ホームページで公開しております。一日ごと時間ごとの経過を掲載していますので、ぜひご覧ください。

【会長】
以上で、令和７年度第１回図書館協議会を終わらせていただきます。皆様どうもありがとうございました。